

お客さま各位

株式会社 商工組合中央金庫

商工中金における保険・投資信託の勧誘について

商工中金では、お客さまの幅広いニーズにお応えしていくために、一部の店舗において生命保険・投資信託の取扱いを行っております。

従来より、「金融商品にかかる勧誘方針」を策定し、適切な勧誘・販売に努めてまいりましたが、このたび商工中金では、満 75 歳以上のシニア世代のお客さまに対して、保険および投資信託をお勧めするにあたり、商品の内容をよりしっかりとご理解・ご納得いただいたうえで安心して購入していただけるよう、下記の取組みを実施することといたしました。

お客さまにおかれましては、ご成約までの間、従来よりもお時間をいただく場合もございますが、何卒趣旨をご理解くださいますよう、お願いいたします。

商工中金の具体的な取組み

①複数回のご説明を行ったうえで契約・販売します。

- 窓口で販売担当者の説明を聞かれ、納得してご購入頂いた場合でも、ご帰宅後に改めて考えた結果不安になったり、ご家族の意見を聞いて不安になったりすることはよくあることです。
- 当金庫では、保険・投資信託について、初回のご説明時にその場でご契約させていただくことは原則ございません。お客さまがしっかりと納得していただくまで、ご契約をお勧めすることはいたしませんので、ご安心ください。

②ご家族のご同席をお願いします。

- 販売担当者の説明をお聞きいただく際、金融商品について十分ご理解いただき、お取引の納得性や安全性をより高めるため、原則ご家族に同席していただくようお願いしております。